

男女共同参画の取扱いについて

男女共同参画の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成15年5月26日提出

大野郡5町2村合併協議会
会長 芦刈幸雄

男女共同参画の取扱い

男女共同参画社会実現に向け、合併後速やかに条例の制定、計画の策定及び事業の推進に努める。

平成15年12月25日確認 大野郡5町2村合併協議会